平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成26年6月

地方独立行政法人 岩手県工業技術センター

目 次

		ゔ゚			ゔ゙
1	法人の概要	 1	(4)情報発信及び情報公開		
2	全体的な状況とその自己評価	 2	1)情報の発信		24
3	項目別の状況	 5	2)情報の公開		24
Ι	中期目標の期間	 5	Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する事項		
П	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に		l 1 組織運営の改善		25
	関する事項	 5	2 事務等の効率化・合理化		26
	1 復興支援業務	 6	3 職員のモチベーション及び業務遂行能力の向上		
	2 基幹業務		(1)職員のモチベーション向上		27
	(1)基本サービス分野		(2)職員の能力開発		28
	1)技術相談	 8	4 環境・安全衛生マネジメント		
	2)依頼試験等	 9	(1)環境マネジメント		29
	3)機器貸出	 10	(2)安全衛生マネジメント		30
	(2)研究開発分野		5 コンプライアンスの強化及び社会貢献活動の実施		31
	1)県等公共団体からの受託研究	 12	IV 財務内容の改善に関する事項		
	2)競争的外部資金を活用した研究	 13	1 方針		
	3)企業等との共同研究・受託研究	 14	(1)競争的外部資金その他の自己収入の確保		32
	4)自主財源研究(基盤的先導的研究)	 15	(2)経費の抑制	•••••	33
	5)研究成果の事業化支援	 16	(3)事業の効率化	•••••	34
	6)技術ロードマップの着実な推進	 17	2 予算	•••••	35
	7)研究業務マネジメントカの強化	 17	3 収支計画	•••••	35
	(3)技術移転・普及及び産業人材育成分野		4 資金計画	•••••	36
	1)講習会等開催	 19	│ V 短期借入金の限度額	•••••	37
	2)特許実施許諾、特許流通等	 19	VI 重要な財産の譲渡・担保計画	•••••	37
	3)技術者受入型開発支援	 20	Ⅷ 余剰金の使途	•••••	37
	4)研修生受入等	 20	Ⅲ その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項		
	5)講師·審査員等派遣	 21	1 施設・設備の整備に関する計画	•••••	38
	6)技術移転の推進	 22	2 人事に関する計画	•••••	39

1 法人の概要

(1) 法人名

地方独立行政法人岩手県工業技術センター

(2) 所在地

岩手県盛岡市

(3)役員

(H25, 4, 1 現在)

理事長 阿部 健

副理事長 小山 康文(経営統括部長)

理事 藤澤 充 (企画統括部長)

理事 佐々木英幸(技術支援統括部長)

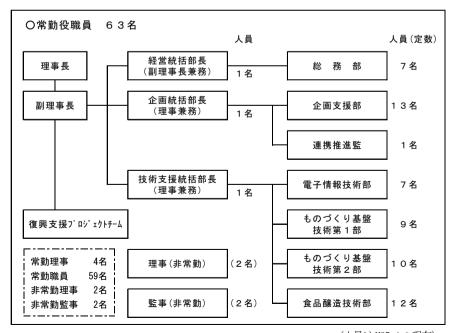
理事(非常勤) 鈴木 宏延

理事(非常勤) 三浦 学

監事(非常勤) 吉田 富榮

監事(非常勤) 山火 弘敬

(4)組織



(人員はH25.4.1 現在)

(5) 法人の特徴等

ア沿革

地方独立行政法人岩手県工業技術センター(以下「センター」という。)は、明治6年(1873)に岩手県勧業試験所という名称で、農工振興を目的に日本で最も古い公設試験場として創立されました。 やがて、大正10年(1921)に岩手県工業試験場と改称され、工業系試験研究機関としての原型が完成しました。

その後、昭和 18 年(1943)、岩手県工業指導所と改称し、27 年(1952)には醸造部を設置しましたが、昭和 41 年(1966)には同醸造部が分離独立し、岩手県醸造試験場(後の醸造食品試験場)として発足、43 年(1968)工業指導所は紫波郡都南村津志田(現盛岡市津志田)に庁舎を新築し、再び岩手県工業試験場と改称しました。

平成6年(1994)、県の試験研究機関再編のトップを切って、岩手県工業試験場、岩手県醸造食品 試験場の両試験場が統合され、現在の場所に岩手県工業技術センターとして開所しました。

その後、平成15年(2003)に金属材料部と化学部を統合し、材料技術部を設置。応用生物部と食品開発部を統合し、食品技術部を設置。9部制から7部制へと再編が進みました。さらに、平成17年(2005)には特産開発デザイン部を廃止し、企画情報部とデザイン部門を統合して企画デザイン部を設置したほか、環境技術部を新たに設置しました。

以上のような変遷を経て、平成18年(2006)4月、全国公設試初の地方独立行政法人としての歩みを開始いたしました。

以降、平成19年(2007)には、食品産業の支援強化を図るため、食品技術部と醸造技術部を統合して食品醸造技術部を設置し、平成20年(2008)には一部部間の職員の再配置を行い、電子機械技術部を電子情報技術部と改称しました。平成24年(2012)には支援体制の強化や支援機能の一層の充実を図るため、環境技術部と材料技術部を統合し、ものづくり基盤技術第1部及び第2部として再編整備し、企画デザイン部を企画支援部として改組しました。また、所内プロジェクトチームとして復興支援室を設置し復興支援業務の推進体制を整備しました(平成25年度から復興支援プロジェクトチームに改称)。

イ 基本理念と中期目標・中期計画

センターは、企業や地域が気軽に相談できるサービス機関を目指し、「創るよろこび」を共有しながら産業振興と県政課題解決の両面において「地域貢献」することを基本理念としています。

県が策定した第2期中期目標では、センターは企業等が気軽に相談できるサービス機関として、機動力とサービスの質をより一層高めるとともに安定的な業務運営を確保し、工業技術に関する試験研究の成果等を移転、普及することを通じて企業等のニーズに的確に応えていくこととしています。

この中期目標を受けてセンターでは、より具体的に目標達成のための道筋を示す第2期中期計画を策定し知事の承認を受けています。そして、その計画に基づき各般にわたる活動に取り組んでいます。

2 全体的な状況と自己評価

(1) はじめに

センターは、平成18年4月に、全国初の地方独立行政法人(以下「独法」という。)である試験研究機関としてスタートを切り、以降、着実な運営を行ってきました。

独法化8年目を迎えた平成25年度は、第2期中期目標及び中期計画の中間年度に当たり、過去2年間の成果を活かしながら、基本方針として次の4項目を定め、特にも東日本大震災津波からの復興支援を最重要課題に位置づけ、被災企業や被災地のニーズに的確に応えるとともに、本県における産業振興に貢献するべく取り組みました。

ア 震災復興への重点的な取組

- ・県や関係機関との連携や外部人材の活用を図り、被災企業の具体的な課題を解決
- ・復興支援のための企業等との共同研究の実施と得られた成果の早期事業化を推進

イ 県の産業施策と連動した取組

- ・県の重点分野(自動車、半導体、医療機器、地域資源型産業)への地域企業の参入を支援
- ・研究から事業化までの一貫した企業支援に取り組むことにより、研究開発型企業の育成を推進
- ウ 企業に信頼されるセンターの構築
 - ・地域企業等の課題やニーズに的確に対応するため、研修等を通じた職員の能力向上に努める
 - ・センターの利用拡大に向けたトップセールスやメディア媒体等を活用したPR及び情報の発信
- エ 第2期中期計画後半に向けた着実な推進
 - ・第2期中期計画の中間年度として、過去2年間の実績を踏まえ中期計画に基づく取組を推進

(2) 全体的な計画の進行状況

センターは、独立行政法人に移行するに当たり、中期目標に基づく5ヵ年度に及ぶ中期計画を策定するとともに、毎年度、年度計画を取りまとめ、それらに基づく組織運営に努めています。

独法化初年度の平成18年度より独法化メリットを活かした新規サービスを開始し、目標を超える成果を示しましたが、続く19~22年度においても法人運営を安定的な軌道に乗せる着実な実績をあげてきました。

独法化8年目を迎えた平成25年度は、第2期中期目標及び中期計画の中間年度に当たり、企業のニーズに的確に対応する支援体制の強化、戦略的な研究開発に基づく地域産業の振興に向けて各般の取組を展開しました。加えて、震災復興支援の取組を推進するため、昨年度所内に設置した「復興支援プロジェクトチーム」を中心に、組織を挙げて被災地の復興に向けた具体的な支援事業に取り組みました。

その結果、25 年度評価対象となる小分類 31 項目中 28 項目 (90%) において「計画どおりに進んでいる (A評価以上)」との自己評価を行うことができました (表 1)。

また、25 年度計画において指標設定した17項目のうち、14項目は目標を達成できました(表2)。 目標を達成できなかった「競争的資金応募件数」及び「共同(受託)研究の新規件数」については、 業務量の最適化のため、実施研究総数を45件程度に調整したことによるものです。また、「知財共 同出願件数」については、復興支援及び事業化支援業務の重点化による影響もあったものと考えま す。なお、顧客(受講者)満足度は前年度と同様に6項目全てで目標を達成しました。

そのほかの支援業務及び研究業務については、企業におけるニーズの掘り起こしやセンターの利用促進に向け、企業訪問や研究開発型人材育成の実施等に努め、目標を達成することができました。

表1 評価項目の自己評価状況

評価 項目	小分類	構成比	大分類	構成比			
AA	0	0%	0	0%			
A	28	90.3%	19	86.4%			
В	1	3.2%	2	9.1%			
С	2	6.5%	1	4.5%			
D	0	0%	0	0%			
計	31	100%	22	100%			

表 2 指標の達成状況

		項目		単位	H25 目標	H25 実績	実績/目標	頁
	1		顧客満足度	%	80	91	+11 p	
	2	++-4\c2+==\k	相談解決度	%	70	78	+8 p	8
	3	技術相談	件数	件	3, 300	4,005	121%	0
	4		新規企業訪問	社	60	162	270%	
	5	依頼試験等	顧客満足度	%	80	97	+17 p	9
	6	松积	件数	件	4,000	5, 764	144%	9
	7	機器貸出	顧客満足度	%	90	95	+5 p	10
業務の質	8		件数	件	1,600	3, 087	193%	10
果務の負	9	競争的資金応募	応募数	件	10	6	60%	13
VANIT	10	共同(受託)研究	顧客満足度	%	90	100	+10 p	14
	11	共四(文記)初九	新規件数	件	10	8	80%	14
	12	事業化支援	プッジェクト数	件	4	4	100%	16
	13	講習会	受講者満足度	%	80	82	+2 p	19
	14	知財共同出願	件数	件	6	3	50%	19
	15	技術者受入型開発支援	顧客満足度	%	80	88	+8 p	20
	16	(研究開発型人材育成)	テーマ数	件	5	8	160%	20
	17	技術移転	移転数	件	20	30	150%	22

※ 網掛け部分は、中期計画において目標設定されているものを示す。表中の「p」はポイントの意味。

(3)全体評価に規定する事項

全体的評価については、上記のとおり指標目標(表2)を17項目中14項目で達成できたこと並びに評価項目(表1)では31項目中28項目において「計画どおりに進んでいる(A評価以上)」の評価ができたことから、ほぼ目標を達成できたものと考えています。

ア 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項について

① 復興支援業務

東日本大震災津波によって甚大な被害が発生した沿岸地域をはじめとする県内企業の復興を支援するため、所内に設置した「復興支援プロジェクトチーム」を中心にセンターが保有する技術資源を効果的に活用しながら復興支援に係る取組を行いました。

具体的には、沿岸 12 市町村の被災企業等を対象にした巡回相談の実施(支援企業数 220 社、支援延べ件数 858 件)、サービス業務料金の減免、企業活動の再開や復興に向けての技術セミナー・相談会の実施、商品・パッケージデザイン支援などの取組を積極的に実施しました。

また、原発事故に伴う放射線測定サービスでは、ゲルマニウム半導体検出器やサーベイメーターによる放射性物質濃度及び表面汚染測定業務を実施(有料)するとともに、県からの受託業務として、放射性物質濃度の簡易測定方法に関する調査検討を実施し、有効な簡易測定手法を確立するなど、放射線対策に貢献できるよう努めました。

② 企業活動への技術支援

技術相談については、沿岸12 市町村の被災企業等を対象にした巡回相談などと連動させ積極的に企業訪問(延べ710件、うち新規162社)に取り組んだ結果、前年度実績(3,708件)を大きく上回る件数(4,005件)となり、目標を達成しました。また、顧客満足度・相談解決度とも目標値を上回ることができました。

依頼試験等は、大口需要があったため前年度を大幅に上回る件数(5,764 件)となり目標件数を 達成しました。また、手数料収入は前年度とほぼ同額となりました。

機器貸出については、企業の多様なニーズに対応できるよう新規機器等の計画的導入や既存設備の更新、さらにセンターが開催するイベントの機会を捉え、所内見学会を実施し設備・機器の利用PRを進めたことなどから、前年度を上回る件数(3,087件)及び利用料収入となり、目標を達成しました。

このように、基幹的な支援業務である技術相談、依頼試験等及び機器貸出ともに目標を達成することができました。

③ 戦略的な研究開発

県からの重点的課題に関する受託研究業務としては、「産業廃棄物再資源化技術開発事業」及び「系統別山ぶどうワイン醸造試験」に取り組みました。

産業廃棄物再資源化技術開発事業は、大量に発生しながらも再資源化の進んでいない下水汚泥焼 却灰について、リチウムイオン二次電池材料への再資源化技術の開発に取り組みました。前年度ま での成果のもと、再資源化原料を用いてリチウムイオン二次電池の正極シート及び小型ラミネート 型電池を作製し、目標とする電池性能を確認しました。さらに、開発したリン再資源化システムで は、放射性物質(Cs)を含む下水汚泥焼却灰からリン酸カルシウム肥料への放射性物質の移行は殆ど ないことも併せて確認できました。

系統別山ぶどうワイン醸造試験は、県北広域振興局からの受託事業として実施したもので、久慈地方の山ぶどうワインの販路拡大に資するため、主要5系統の山ぶどうによるワイン醸造試験を実施し、その特性等について今後の商品開発における基礎データの収集を行いました。系統毎の山ぶどう果汁自体の特性(糖度、色調など)評価を行い、試験醸造による発酵状況の確認、さらに完成

した山ぶどうワインについての成分・香気分析及び官能試験をもとに、各系統の総合評価を行いました。なお、作柄や果実の収穫時期による影響について検討するため、次年度も引き続き実施する予定です。

国や県等の競争的研究資金においては、大型の外部資金研究の終了に加え、復興関連予算に伴う前年度からの継続研究の急増に対して研究業務量を最適化する目的で、新規大型研究への応募を調整した結果、センターの獲得資金は 9,000 万円、企業等への再委託費を除いたセンター研究費は 5,600 万円になり、前年度に比べ約 5,000 万円の減少となりました。25 年度は復興関連予算に伴う(独)科学技術振興機構(JST)復興促進プログラムなどの企業と共同で採択を受けた研究や大型の継続研究について、成果の早期創出に向け業務を推進しました。

主なものとして、「レーザービームによる成形品部分めっき工法の実用化技術開発」(JST、24~26年度)では、レーザービームを使って樹脂成形部品の表面に立体的な電気回路パターンを形成するもので、これまでの成果の一部は関連学会で表彰されました。また、「ハイブリッドカメラを使った歩行者検知装置の研究開発」(経産省、24~26年度)では、遠赤外線カメラと可視光カメラのハイブリッドカメラを用いて、昼夜を問わず歩行者を検知する運転支援装置の開発を企業と共同で行いました。最終的に国内自動車メーカーに技術(製品)を提供することを目標としています。

センターがテーマを設定して共同研究企業を公募する公募型共同研究事業では、木工及び医療用 難加工金属切削加工の2テーマに、それぞれ1社が参画し実施しました。木工関連のテーマは資源 が減少する広葉樹に代わって、豊富な県産針葉樹を用いて広葉樹にはない特性(軽さ、柔らかさ等) を活かした家具等生活用品の製造技術を検討しました。もう一つのテーマは、医療機器製造のため の難加工金属の高精度切削加工技術の開発を行ったもので、今後、共同研究企業が既に有する研磨 技術に今回の開発技術を組み合わせて、医療機器産業分野への展開を目指しています。

事業化支援事業では、企業等との開発製品等の商品化や販路開拓のための技術支援や知名度向上に寄与する取組を行いました。今年度は所内公募により4件を選定し、実施に当たっては開発担当部が主導し、事業化に向けた課題解決に迅速に対応できるようにしました。その結果、例えば広葉樹曲げ木弁当箱については、試験販売会での顧客ニーズを踏まえた工程改善支援の即時実施、また、離型膜事業における販路拡大支援では、新規顧客獲得活動に際しサンプルの評価技術支援を行い、企業側に実用評価データの構築を図りました。

④ 人材の育成及び研究成果の技術移転・普及

人材育成分野では、企業の技術・開発担当者を主な対象とし、最新の研究や技術動向等の紹介、 さらには専門家による講演や各分野にわたる講習会・セミナーを開催しました。

また、インターンシップ事業による中・高校生らの職場実習に率先して受入協力したほか、企業や大学研究室からの研修生受入にも積極的に対応するなど、センターの保有する資源を活かして、 実践的教育訓練の推進に協力しました。

イ 業務運営の改善及び効率化に関する事項について

① 組織運営の改善

足腰の強い法人運営の確立を図るため、社会環境の変化や企業ニーズに対応した経営資源の効率 的活用を目的として、平成26年度からのセンター内部組織等のあり方について検討を進め、総務 部門と企画部門の一体的運営のため経営企画統括部長を新設、企画支援部からデザイン部門を分離させてデザイン部の新設、食品醸造技術部を再編して醸造技術部と食品技術部を設置等の再編改組を決定し、平成26年度当初から実施することにしました。

② 事務等の効率化・合理化

事務事業の管理効率を向上させるため、導入後多年を経過する試験研究設備・機器及び事務用品の整理・廃棄を行い、経営資源の効率化及び合理化を図ることができました。

また、部内業務執行体制の弾力運用等による業務効率化や超過勤務事前命令の徹底等に取り組んだ結果、超過勤務時間数の縮減等が図られました。

③ 職員の意欲向上及び能力開発

中小企業経営や地域経済活性化などの支援業務遂行の能力向上のため、中小企業大学校が行う研修に対して、12人の職員を受講派遣しました。安全かつ適法な労働環境の整備を行うため、労働安全分野の資格取得や講習受講を計画的に進めました。

職員自身の希望に基づく公募型研修を前年度に引き続いて実施し、多数の職員が自発的・積極的な受講(24 講座、26 名)に努め、専門技術や高度な解析手法等を習得し、支援業務や研究業務等への活用が進むなど、人材育成面で大きな効果が得られました。

また、研究業務を通じて高い評価の事績を挙げた職員等を対象に、理事長大賞等の表彰を行うとともに、永年勤続職員の表彰を行いモチベーションの向上に努めました。

さらに、「海藻の高速攪拌塩漬法および装置の開発」が平成25年度東北地方発明表彰特許庁長官 奨励賞に、「レーザーによる樹脂表面の改質技術を用いた成形回路部品」に関する成果が第27回エレクトロニクス実装学会春季講演大会優秀賞に、また「県産ヤマブドウワインの香気解析」は平成25年全国食品技術研究会賞優秀賞として、職員が外部機関から表彰されました。

④ 環境・安全衛生マネジメント

環境マネジメントについては、所内エコマネジメント委員会を中心として「岩手県工業技術センターエコマネジメントシステム」の適切な運用に努めるとともに、定期監査を実施しました。監査委員からの指摘事項に対しては速やかに改善対応するとともに、助言については次年度の手順書見直し時に反映することとしました。なお、産業廃棄物の排出については有価物処理に努めるとともに、大型重量物の試験研究機器等の廃棄を積極的に行い、前年度を4割ほど上回る排出量となりました。

また、安全衛生マネジメントでは、労働災害防止に向けた研修会の開催及び職場の安全診断等の 取組の充実に努めた結果、労働災害の発生を防止することができました。また、ドライブレコーダ 一の映像を活用した危険予測などの事故防止を内容とした交通安全研修会の開催及び職員同士の 自動車運転等における「ヒヤリ・ハット事例」の共有により、交通安全意識が醸成され、交通事故 の発生を防止することができました。

ウ 財務内容の改善に関する事項について

被災企業のニーズに的確に応えるため、沿岸地域の被災企業への依頼試験手数料及び機器貸出使

用料等の減免を継続し、技術支援を行いましたが、県内企業への利用PRを行った結果、手数料・使用料収入は、第2期中期計画期間中の自己収入目標額を上回ることができました。

また、外部資金・補助金の導入・活用による効率的執行や優先度を配慮した抑制的執行に努めた結果、運営費交付金を充当すべき事業経費については、当初予算額を大きく下回る経費支出となり、利益剰余金を計上することができました。

エ その他業務運営に関する重要事項について

企業ニーズの高度化等への対応や試験研究能力の強化を図るため、(公財) J K A 補助金による「300k N 万能材料試験機」、成長産業・企業立地促進等施設整備費補助事業による「マイクロフォーカス X 線 C T 装置」、地域イノベーション戦略支援プログラム(次世代モビリティ)事業による「湯流れ解析・鋳造解析 C A E 装置」、「車載電装品束線電流注入試験装置」などの各種試験研究機器を積極的に導入し整備しました。

また、鋳造分野の専門性の高い人材確保に努め、研究職員を採用したほか、総務事務部門において高い専門性を有する県OB職員を継続して任用したことなど、人員・人件費の適切な管理や効率的な人的資源の配分を行いました。

また、24 年度から研究職員を対象とした再任用制度を創設し、平成25 年度においても、専門知識・技術や経験の円滑な継承を図るため、2名を再任用職員として任用しました。

3 項目別の状況

I 中期目標の期間

中期目標

第2期中期目標の期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間とする。

Ⅱ 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標

センターは、その有する人的・物的資源を有効に活用し、自らが実施する技術支援及び研究開発に加え、県内外の試験研究機関、大学及び産業支援機関などとの連携した活動により、顧客である企業等へより質の高いサービスを提供する。

1 企業活動への技術支援

センターは、研究成果や職員の専門的知識等を活用した技術相談、依頼試験への対応のほか、設備機器の貸出などを通じて県内の企業活動を支援する。 また、センターの技術支援への対応力を高め、顧客である企業等のニーズに対応したサービスの一層の向上を図る。

期 (1) 技術相談

中

目

産業の振興と地域課題の解決のため、センターにおける技術相談だけでなく、定期的な巡回相談の実施等により、相談機会の拡大を図るとともに、気軽に相談できる機動的な技術支援を行う。

(2) 依頼試験、設備機器貸出

顧客である企業等のニーズに対応したサービスの充実及び設備機器を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	委員会評価	特記事項
Ⅱ 県民に対して提供するサービスその他1 復興支援業務	の業務の質の向上に関する目標を達成するた	−めに取るべき措置			
被災企業等が震災以前の状況に早期に復旧し、再び活発な生産活動を開始することができるよう、きめ細かな現場ニーズの集約と分析に努め、センターの有する技術資源を効果的に活用した具体的な取組を推進していくこととする。	復興支援プロジェクトチームを中心にセンターが一体となって、被災企業等の課題解決に向け迅速に取り組みます。 企業と共同で提案し採択された(独)科学技術振興機構(JST)復興促進プログラム等の外部資金による共同研究を推進し、早期事業化を目指します。 被災企業等の商品開発と販路開拓を促進します。 【目標値等】 〇巡回支援社数:60社 〇相談会の開催:4回 〇商品化支援件数:15件 〇販路開拓支援:1回、20社	寄り添った的確なニーズの把握と対応を、地域の関係機関と連携のもと実施 ⇒支援に際しては、外部資金(いわて希望ファンド)を活用 (主な成果) ○巡回等支援の実施	A		大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	委員会評価	特記事項
Ⅱ 県民に対して提供するサービスその他 1 復興支援業務	世の業務の質の向上に関する目標を達成する	るために取るべき措置			
復興支援業務					
		(前頁からのつづき) ・その他:いわて銀河プラザ、東京ミッドタウンでの復興支援関連イベントでの販売支援 OJST 復興促進プログラムによる研究事業の継続実施(JST) ・12 件実施(マッチング促進8件、A-STEP4件) 〇沿岸被災企業との共同研究の実施 ・1 件実施 「酸化膜を形成した Co 入り鋳鉄製ダイカストスリーブの特性と実証評価」 〇工業製品や加工食品等の放射線測定を実施・放射能濃度測定:40件、72 検体・果の放射線対策業務に協力(土砂の分析) 〇県受託業務 ・1 件実施 「環境放射線モニタによる環境試料を対象とした放射性物質濃度の簡易測定方法に関する調査検討」の実施 ー有効な簡易測定手法を確認(環境放射能除染学会で成果を発表予定) 【自己評価理由】 ・前年度から継続案件となっていた被災企業ニーズへの対応を優先して行うとともに、企業を訪問しての現地支援に積極的に取り組み、目標を達成しました。・被災企業の商品開発と販路開拓への取組を促進するため、パッケージを含めた商品開発からテストマーケティングまで連続性のある支援となるように努めました。 ・放射線対策業務では放射能濃度の測定依頼に迅速に対応するとともに、現場で放射性物質濃度を簡易に測定する手法を確立しました。			(JST 復興促進プログラムの概要) 被災地産学共同研究支援や大学等の技術シーズの育成強化による被災地企業への移車促進等を通じて、大学等の技術シーズを被災地企業において実用化し、被災地域の企業のニーズと大学等の技術シーズとマッチング促進 被災地域の企業のニーズと大学等の技術シーズとマッチングに、解決の企業リコ研究を支援の研究費により「外グ・I」と「分れる

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	委員会評価	特記事項
Ⅱ 県民に対して提供するサービスその他 2 基幹業務	の業務の質の向上に関する目標を達成するが	とめに取るべき措置			

(1) 基本サービス分野

技術相談や依頼試験等の業務は公設試においては最も基本的なサービス業務である。この分野のサービス提供は、研究開発分野など他の業務分野でのセンター利用の拡大へとつながることが多く、対応力の強化に向 けた取組を進めるとともに、ワンストップサービス体制の拡充を推進する。

また、今後の企業立地の促進に資するため、誘致企業に対する知名度の向上や基幹業務に関する支援を推進する。

1) 技術相談

技術相談はセンター業務の中で最も基 業等にとっては技術的な課題等の相談をしかかつ効果的に業務を推進します。 通じ、センターの役割とともにその機 能・能力を知っていただく最初の契機と もなるものである。

このため、本業務の推進に当たっては、 県内の産業支援機関や金融機関などとの 連携を一層推進するとともに、県北・沿 岸地域などセンターからは遠隔地にある 企業等の相談機会の拡大に向けた取組を 強化する。

また、相談に対して適切かつ速やかな 解決策を提案するために、相談内容のデ ータベースである企業支援システムを改 良しながら効果的な分析・評価を重ね、 不断にセンターにおける技術資源の充実 強化を図る。

顧客ニーズの迅速な把握や企業支援シ 本となるサービスで、主要顧客である企 | ステムの一層の利活用などにより、効率

> 外部人材を積極的に活用し、対応困難 な分野の課題解決に努めます。

【目標値等】

- ○顧客満足度:80%以上(中期計画目標)
- ○相談解決度:70%以上(中期計画目標)
- ○技術相談件数:3,300件
- ○新規企業訪問数:60 社

■顧客満足度:91%

- 日標を達成
- -利用企業様等への顧客満足度調査結果より
- ■相談解決度:78%
- 目標を達成
- -相談終了案件(来所・雷話及び電子メール)を対 象に調査

Α

- ○技術相談件数: 4,005件(対目標値121%)
- 前年度比+297 件、8%增
- ○新規企業訪問数:162 社(対目標値 270%)
- 目標を大幅に上回る結果となった
- ・企業訪問延べ件数: 710件(前年度 704件)
- ○顧客満足度調査の実施(H25.8~H26.2)
- ・復興支援事業で相談等対応した企業等(192 社)も 対象に加え 535 社に実施
- ・センター利用直後の感想・意見を得るため、四半 期毎に3回の調査を実施
- ○外部人材による技術支援の実施
- •食品関係3名、鋳造関係1名、 デザイン支援関係 11 名 (再掲)

【自己評価理由】

- ・沿岸地域への企業訪問と連動させ、新規企業の開 拓に努めた結果、技術相談、新規企業訪問件数と も目標を大きく上回る結果となりました。
- 外部人材を積極的に活用し、ニーズへの迅速対応 に心がけました。

○H24.4~12 に、センターの技術相談、 機器貸出、依頼試験の利用回数が3回 以上の企業等 対 象 ○共同研究、研究開発型人材育成支援事

H25 顧客満足度調査

業の利用企業等 ○復興支援プロジェクトチームが支援し

うち復興支援プロジェクトチームの支援

535 社(公的機関、団体、県外企業含む)

企業等 192 社 1 回目 H25, 8, 1∼H25, 8, 30 2回目 H25.11.1~H25.11.22

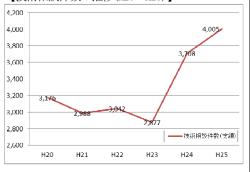
調杏数

期間 3 回目 H26. 1. 27~H26. 2. 21 回収数 278 社 (回収率 52%)

【顧客満足度調査結果:技術相談】(回答数158)

満足 129 (82%) どちらかというと満足 15 (9%) 普通 7 (4%) どちらかというと不満 6 (4%) 不満 1 (1%)

【技術相談件数の推移(H20~H25)】



中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	委員会評価	特記事項
Ⅱ 県民に対して提供するサービスその他 2 基幹業務	の業務の質の向上に関する目標を達成するだ	とめに取るべき措置			
(1)基本サービス分野					
3)機器貸出					【顧客満足度調査結果:機器貸出】(回答数83)
機器貸出は、中小企業、大企業を問わず自前で設備投資として行うには不採算となる機器等を公設試が保有し、利用の便宜を提供することにより、企業等のコストダウンや新製品開発等に係る開発スピードの向上等に大きく貢献する業務である。このため本業務の推進に当たっては、より多くの企業等に利用されることを目指し、利用を促進するためのPR・周知の取組を進める。また、最近の技術動向等を踏まえた貸出機器等の拡充を図るため計画的な整備に努めることとし、そのための財源となるよう各種補助金等の外部資金の確保に取り組む。さらに、機器利用を促進するためにセンター職員の能力向上と利用者向けの講習会等を開催する。	設備、機器等の計画的な導入及び更新等を図るとともに、利用促進に向けた取組みや体制の整備を推進します。 【目標値等】 ○顧客満足度:90%以上(中期計画目標) ○機器貸出件数:1,600件	■顧客満足度:95% ・目標を達成 -設備機器の充実・更新、料金の低廉化要望有り ○機器貸出件数:3,087件(対目標値193%) ※使用料収入:19,898千円(対前年比104%) ・件数、収入とも目標及び前年度実績を上回った ○使用料減免措置の継続実施(再掲) 対象:沿岸12市町村において、事務所又は事業所が罹災した中小企業減免額:使用料の全額実績:51件、440千円(利用企業4社) ○利用促進に向けた体制等の整備 ・利用者の利便性向上及び事故防止のため、機器操作等のマニュアル化(利用頻度の高い機器から順次実施) 【自己評価理由】 ・成果発表会の際に、参加者を対象に所内見学会を実施し、所有する設備・機器のPRに努めた結果、目標を達成しました。 ・設備を新規導入した際には、利用促進の観点から利用者向け講習会等を積極的に開催しました。 ・操作マニュアルを整備し、利用者の利便性向上・事故防止に努めました。 ・財源の限られた状況下、外部資金を活用した設備機器の導入を進めたほか、センターで対応できないニーズについては、近隣公設試との連携によって対応しました。	A		満足 69 (83%) どちらかというと満足 10 (12%) 普通 3 (4%) どちらかというと不満 1 (1%) 不満 0 (0%) 【機器貸出件数の推移 (H20~H25) : 件】 3,500 3,000 3,000 2,550 2,500 2,550 2,500 1,222 1,477

Ⅱ 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

甲期目

期目

(再掲)

センターは、その有する人的・物的資源を有効に活用し、自らが実施する技術支援及び研究開発に加え、県内外の試験研究機関、大学及び産業支援機関などとの連携した活動により、顧客である企業等へより質の高いサービスを提供する。

2 戦略的な研究開発

センターにおける研究開発は、その成果の移転等を通じ、企業支援や県政課題等の解決に対して技術的側面から寄与するものである。 このため、県が策定した「いわて県民計画」や「科学技術による地域イノベーション指針」に基づき、人的・物的資源の選択と集中を図りながら、戦略的な研究開発を推進する。

(1) 県等公共団体からの受託研究

「いわて県民計画」や「科学技術による地域イノベーション指針」に示された県政課題や地域課題に係るテーマについて、企業、大学、産業支援機関等と連携を図りながら重点的に研究開発を推進する。

(2) 競争的外部資金を活用した研究

資源・エネルギー問題等の県政に関わるグローバルな課題の解決のため、競争的外部研究資金の獲得に向けた組織的な取組を強化する。また、同資金を獲得した研究に係る管理法人としての業務も積極的に受託する。

(3) 企業等との共同研究及び受託研究

企業等の抱える課題を解決し、その技術力・競争力の強化を図るため、共同研究を積極的に実施する。 また、企業等の市町村補助金や外部研究資金の獲得に向けた取組を積極的に支援する。

(4) 自主財源研究

将来の外部研究資金の獲得や企業等との共同研究に向けた新たな技術シーズを育成するため、基盤的な研究を実施する。

(5) 研究成果の市場化促進

共同研究等による成果を早期に企業等の利益に結びつけるため、研究開発の企画段階から市場化を見据えた取組を行い、研究後の事業化、市場化を促進する。

	年度計画	計画の進行状況	自己評価	委員会評価	特記事項
				安貝云計画	付記事項
Ⅱ 県民に対して提供するサービスその他 2 基幹業務	2の業務の質の向上に関する目標を達成するた	とめに取るべき措置			
(2)研究開発分野					
また、県が策定した「いわて県民計画」 めることとし、そのための受託研究や競争	的外部資金の獲得に取り組む。	、り多くの企業等との共同研究を推進する。 鈴村」(以下「県指針等」という。)を受けてセンターか への参画や他県公設試等との連携・協力による研究開発	7,00		
			В		
「県指針等」に示された県政課題や先端的な技術開発に関する県等からの受託研究を重点的に進めることとする。また、センター独自の県政課題の解決に向けた研究開発テーマを選定し、県政課題の解決とともに本県産業の競争力の強化と持続的発展可能な地域社会の構築に貢献する。	します。 【目標値等】	○受託研究: 2件 3,500 千円 ・県からの受託研究として実施 ・大学等との連携を図りながら実施(下水汚泥) (主な成果) ◇産業廃棄物再資源化技術開発業務 (県資源循環推進課委託) -下水道汚泥焼却灰を原料に、リチウムイオンニ次電池用正極シート及び小型ラミネート型電池を作製し、目標の性能を確認 -放射性物質(Cs)を含む下水汚泥焼却灰を利用した本再資源化システムでは、リン酸カルシウム肥料に放射性物質は殆ど移行しないことを確認 ◇系統別山ぶどうワイン醸造試験 (県北広域振興局委託) -久慈地方の山ぶどう主要5系統についてワイン醸造試験を実施し、商品開発における基礎データを提供し、系統による香味の特徴を把握 -一方、果実の収穫時期による影響については次年度に実施予定 【自己評価理由】 ・大学や企業等との連携のもと、下水汚泥焼却灰から二次電池材料への再資源化技術を確立することができました。 ・センターの有する醸造及び評価技術シーズを期待され、新たな研究業務を受託できました。	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	委員会評価	特記事項
Ⅱ 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 2 基幹業務					
(3) 江沖門泰八昭					

(2) 研究開発分野

2) 競争的外部資金を活用した研究

資源・エネルギー問題などグローバルな課題の解決に貢献する研究開発や事業化・産業化が期待される研究開発などに係る国等の競争的外部資金を積極的に獲得する。

そのため、競争的外部資金の獲得及び その適切な運用並びに研究開発成果が早 期に事業化、産業化につながるような研 究計画(研究申請書)の策定に努めるこ ととし、MOT研修の実施などセンター 内での研究開発支援体制の強化と研究員 の資質向上を図るための人材育成事業を 推進する。

また、大学や国及び他県公設試、企業等との連携に基づく競争的外部資金獲得による研究開発についても、従来からの連携先との恊働の拡大を図るとともに、新たな連携先を積極的に開拓する。 (後段省略) 国・地方・公共的団体又は企業から研 究資金を受けて研究を行います。

【目標値等】

○新規採択研究: 3件

○継続研究:19件

(主かテーマ)

「空気洗浄(脱臭・除菌)機能を有する畜舎用光触媒換気装置の開発と実用化」(農水省、H23-25)

「高速粒子衝突を利用した有機固相離型膜・離反膜の実用化開発」(経産省、 H23-25)

「FIR-V ハイブリッドカメラを使った 歩行者検知装置の研究開発」(経産 省、H24-26)

「三陸地域資源を活用した機能性素材・食品の開発」(IST)

「三陸ものづくり企業復興技術開発人 材育成業務」(岩手県)

○競争的外部資金の積極的獲得 応募数:10件 开 │ ○競争的外部資金研究:20 件

- •新規1件、継続19件
- 獲得資金 90.075 千円
- -復興関連予算に伴う継続研究が大幅に増加
- -大型外部資金研究の終了と新規採択件数の減少 により、獲得資金は前年度の約6割

〇応募件数:6件

・センター提案2件、企業提案4件 (主な成果)

○新規獲得資金

- ・食料生産地域再生のための先端技術展開事業(農水省) 「ブランド化を促進する果実の生産・加工技術の 実証研究」2,995 千円(センター獲得分)
- 〇継続研究の農水省・経産省・JST 等の研究を計画 どおり実施(特に、最終年度となる農水省1件、 経産省1件については着実な成果創出に注力)
- ・JST 復興促進プログラム(JST) (再掲)マッチング促進 8件、A-STEP 4件※成果の一部はエレクトロニクス実装学会で表彰
- ・三陸ものづくり企業復興技術開発人材育成業務 -技術者雇用及び育成型の研究業務(岩手県) 1件、2テーマ(各1名雇用)

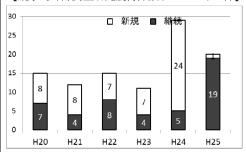
【自己評価理由】

- ・継続研究の大幅増加(前年度の約4倍)に伴う業務量の調整を行った結果、新規採択件数及び外部資金応募数は目標を達成できませんでした。
- ・復興予算に係る継続研究については、目指す目的を確実に達成するよう適正に進捗管理しました。
- ・被災地域企業の雇用と人材育成を進める事業については、事業終了後の企業の雇用につなげることができました。

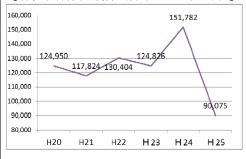
(単位:千円)

	競争的外部資金	H24	H25
t	アンター獲得資金	151, 782	90, 075
	新規	83, 861	2, 995
	継続	67, 921	87, 080
再	手	42, 338	33, 929
t	アンター研究費	109, 444	56, 146
	新規	65, 112	2, 995
	継続	44, 332	53, 151

【競争的外部資金研究獲得件数(H20~H25):件】



【競争的外部資金獲得金額(H20~H25):千円】



	,	,		-	
中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	委員会評価	特記事項
Ⅱ 県民に対して提供するサービスその他 2 基幹業務	の業務の質の向上に関する目標を達成する <i>†</i>	こめに取るべき措置			
(2)研究開発分野					
3) 企業等との共同研究・受託研究					【顧客満足度調査結果:共同研究等】(回答数14)
企業等からの依頼によって行う共同研究及び受託研究に積極的に対応することとし、より多くの企業等との共同研究が進むよう、企業等が主体となって行う市町村の補助金や各種基金・ファンド等事業を活用した研究開発事業などの応募申請への支援を積極的に行う。また、新たな枠組みでの共同研究事業等の創設により研究開発型・課題解決型企業の育成に向けた取組を推進することとし、試作・販売等の事業化に関するものについても共同研究を実施するよう対象範囲を拡大する。	企業等の希望により有料 (一部又は全額) で研究を行います。 【目標値等】 ○顧客満足度:90%以上 (中期計画目標) ○企業ニーズ型研究 新規共同・受託研究:10件 ○公募型共同研究:2件	■顧客満足度:100% ・目標を達成 ○共同研究:15件(新規8件、継続7件) ※公募型共同研究分も含む ・新規共同研究は目標件数を達成できず ○公募型共同研究:2件 ①県産スギ材の生活用品への応用技術開発 ②医療用難加工金属材料の切削加工技術 ・共同研究を通じた研究開発型企業の育成への貢献が目的 【自己評価理由】 ・新規件数は目標を達成できませんでしたが、実施した研究において、着実な成果の創出に努めた結果、アンケート回答いただいた全ての企業様から高い満足度を得ることができました。 ・公募型共同研究では、企業訪問等を通じた企業ニーズとセンターの技術ポテンシャルを組み合わせた内容で実施することができました。	В		満足 14 (100%) どちらかというと満足 0 (0%) 普通 0 (0%) どちらかというと不満 0 (0%) 不満 0 (0%) 本

4,500 -

1122

1123

	年度計画	計画の進行状況	自己評価	委員会評価	特記事項
Ⅱ 県民に対して提供するサービスその他2 基幹業務	」 他の業務の質の向上に関する目標を達成するた	こめに取るべき措置			
(2)研究開発分野				l	
4) 自主財源研究(基盤的先導的研究) 本研究は、自主財源を活用し、センター研究員の自主性・自発性を基本としてセンターの技術シーズを創出し、企業等への技術移転、あるいは企業等との共同研究、競争的外部資金による研究開発などへ発展させることを目的とした基盤的な研究である。 この研究の目標及び成果については、産学官からの委員で構成される運営諮問会議において評価・検証を行い、研究内容の適切性を確保する。	は、研究テーマ間の連携を図りながら、新たな技術シーズの創出に努めます。 【目標値等】 ○10 件実施	○10 件実施 研究予算:3,800 千円 ・18 研究員による研究として実施 新規9件、継続1件 ・センターの技術シーズの創出に向けて、新規テーマを積極的に採択 -競争的資金応募への準備研究にも対応 (主な成果) ○センター裁量研究として運営費交付金を充当して実施(性質別分類は以下のとおり) ・目的を達成し終了:4テーマ -成果は支援業務等を通じて企業等へ移転 ・競争的外部資金提案に発展:1テーマ ・企業等との共同研究に発展:3テーマ ・次年度も継続実施:2テーマ 【自己評価理由】 ・研究テーマの提案に際しては、事前にテーマの集約を図るなど、実施体制の強化と効率的な業務の遂行に努め、計画どおり実施できました。 ・実施した10 件のうち、4件は新たな技術シーズに結び付き、外部資金への提案や企業等との共同研究に展開する見込みとなりました。	A		No. テーマ名 担当部 担当部 モバイル端末を用いた M2M シス テムに関する研究 電子情報技術部 ものづくり第1部 ものづくり第2部 右球工業製汎用型機件機における野菜類の洗浄技術の開発 県産小麦ブレンドによる品質安定・向上化の検討 新テイスト清酒の開発と頒布酵 母の性能把握と条件設定 山ぶどうワインの味の厚み寄与成分の探索 岩手県オリジナル醤油用種麹の開発 コンプウッドシステム圧縮処理 材の保存と加工性について 企画支援部

	6-6-1	=1.T.o.\\(\frac{1}{2}\)	± → == /==	40 A 77 E	44-2
中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	委員会評価	特記事項
Ⅱ 県民に対して提供するサービスその他 2 基幹業務	の業務の質の向上に関する目標を達成するた	−めに取るべき措置			
(2)研究開発分野					
5) 研究成果の事業化支援					
市場における製品のライフサイクルの一層の短縮化が進む中で、センターと企業等との共同研究等による成果を早期に事業化、産業化につなげるため、研究開発の企画段階から事業化等をしっかりと見据えた取組を進める。	研究成果が早期に企業利益につながるよう、販売促進企画等により事業化を支援します。 【目標値等】 ○支援件数:4件	開発担当部が主導し、開発した製品や技術の事業化に向けた技術支援、普及PRイベントへの出展等を実施(支援テーマは所内公募・審査を経て決定) ○支援件数: 4件(目標達成) (主な成果) ①リン再資源化 ・下水汚泥焼却灰からのリン再資源化技術について、関連事業所等への訪問や外部発表によるPR活動の実施 ②広葉樹曲げ木弁当箱 ・首都圏での試験販売会の開催及び量産化への工程改善支援の実施 ③純米大吟醸酒「結の香」・品質安定化のため、米生産者から酒造業者まで一貫した情報共有体制を構築・イベント出展及びPRグッズの統一化による「結の香」のイメージ確立支援 ・企業とおける販路拡大支援 a)光学系金型離型膜・試供品評価方法及びデータ構築の支援・企業との共同特許の第三者実施契約への支援(次年度契約予定) b)コールドスプレー離型膜・商標登録による差別化及び業種を絞ったPRイベント出展への支援 【自己評価理由】・開発担当部主導による実施体制とし、普及PRイベント等を通じた新たな課題の解決に迅速に対応しました。	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	委員会評価	特記事項
II 県民に対して提供するサービスその他 2 基幹業務	の業務の質の向上に関する目標を達成するか	とめに取るべき措置			
(2)研究開発分野					
6) 技術ロードマップの着実な推進					
(2) - 【目標】 技術ロードマップの着実な進捗を図る ことによって、より効果的な研究開発と イノベーションの創出を推進する。	研究等の進捗状況や社会環境の変化等を踏まえて見直しを行います。 【目標値等】 ○定時改定の実施(H26.2~4)	 ○技術ロードマップの定時改訂の実施 ・昨年度の研究成果や技術動向の変化、さらに震災復興の観点も踏まえ改訂作業を実施(H26.2~3、H26.4にHP公開) ※策定から4年を経過することから、次年度に全面的な検討・見直しを予定 【自己評価理由】 ・当該ロードマップが職員の業務推進の判断基準として定着しました。 	A	_	
7)研究業務マネジメント力の強化					
(2) - 【目標】 センターが実施する研究の成果について、産業振興に対する貢献度を総合的に 把握することにより、研究マネジメント を強化する。	把握するための研究開発カルテを運用し	 ○研究開発カルテの管理・運用 ・上記技術ロードマップと連動させ、対象となる全てのデータを入力 ・技術ロードマップ改訂に合わせて、内容を更新・所内LANにより、データの所内共有化 【自己評価理由】 ・前年度から実施しているデータ入力を完了し、所内で研究業務に係るデータベースとして共有化することができました。 ・センター研究業務におけるインプット、アウトプット及びアウトカムを把握できるツールとして運用を開始できました。 	A	_	

Ⅱ 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標

センターは、その有する人的・物的資源を有効に活用し、自らが実施する技術支援及び研究開発に加え、県内外の試験研究機関、大学及び産業支援機関などとの連携した活動により、顧客である企業等へより質の高いサービスを提供する。

3 人材の育成及び研究成果の技術移転・普及

(1) 人材の育成及び技術移転・普及

中期 目標 人材の育成と研究成果の技術移転・普及を通じて技術力の向上を図るため、企業等の技術者の受入、企業等への研究員の派遣及び講習会を積極的に実施する。

(2) 知的財産の取得、流通

知的財産権の活用による製品の高付加価値化を図るため、知的財産権を戦略的に取得するとともに、企業等への技術移転・普及を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	委員会評価	特記事項
				安貝云計画	村記事項
□ 県民に対して提供するサービスその他 2 基幹業務	2の業務の質の向上に関する目標を達成するか	こめに取るべき措置			
(3) 技術移転・普及及び産業人材育成分	野				
センターにおいては、各業務に関連して	得た最新の技術動向等の情報や研究開発の原	艾果として発現した新しい製造・生産技術、知的財産等	等について、利	責極的かつ速や	かに県内中小企業等に移転・普及するよう取り組
む。 また、企業等における高度な技術・技能	を有する人材の育成やインターンシップの多	受入など次代を担う産業人材の育成に貢献するために、	様々な取組を	を進める。	
1)講習会等開催					【講習会等受講者アンケート結果】
講習会等の開催に当たっては、新たに	講習会等の開催を通じて、企業の人材	■受講者満足度:82%			満足 43 %
企業等から具体的な実施テーマ等の希望		・目標を達成			どちらかと言えば満足 39 %
を募集して行う「オーダーメイド型」の		〇開催回数:31回 受講者総数:970名			普通 15 %
講習会の開催等、企業等のニーズを的確	【目標値等】	・企業技術者等を主な対象として技術講習会やセミ			どちらかと言えば不満 3 % 不満 0 %
に捉えた適時適切な企画を行うとともに 実施結果の検証とその後の対応を強化す	○講習会等受講者の満足度:80%以上(中期計画目標)	ナーを開催 -沿岸被災 4 地域(大船渡、宮古、久慈、盛岡)で	Α		※H25 に開催した 31 講習会のうち、アンケート調
大旭和木の月東正とでの後の別心を19日9 る。		- 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	A		査した25講習会について集計(有効回答数563、
		・講習会等開催スケジュールをHPに掲載			回収率 71%)
		【自己評価理由】			
		・新技術動向の紹介のほか、新規導入設備に係るセ			
		ミナーも積極的に開催しセンター利用促進につ ながるように努めました。			
		はかるように劣めました。			
2)特許実施許諾、特許流通等					
制定した「工業技術センター知的財産	知的財産権の創出と研究成果の事業化				
ポリシー」に基づき、センターが関わっ	に向けて、企業との共同出願を促進しま	・目標未達成			
た知的財産の技術移転のための活動を積	す。	-ほかに所内審査委員会承認済み2件(特許)			
極的に行う。 また、日本及び世界の中での優れた特	【目標値等】	〈特許〉①アスファルト混合物用フィラー及びア スファルト混合物、②被覆体			
許技術の県内企業への導入を促進するた	○企業等との共同出願件数:6件	〈商標〉①繭キャラ			
め特許流通業務を行う県内関係機関の活		*登録数:特許36件、意匠5件、商標5件			
動を支援する。		〇特許等利用状況:実施契約54件(うち新規3件)	C		
		・実施料収入額 612 千円 (H24 実施分)			
		〇デザイン制作業務受託 : 1 件 【自己評価理由】			
		・復興支援及び事業化支援業務の重点化による影響			
		もあり、出願案件が年度末に集中し、年度内の共			
		同出願件数は目標の半分にとどまりました。			
		・一方、デザイン制作業務を通じて、初めて商標に 			
		係る共同出願を行うことができました。		1	

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評	価 委員会評価	特記事項
Ⅱ 県民に対して提供するサービスその他 2 基幹業務	。 の業務の質の向上に関する目標を達成する <i>†</i>	こめに取るべき措置			
(3) 技術移転・普及及び産業人材育成分	野				
3)技術者受入型開発支援 企業等の技術者を受入れ、短期間の共同研究により製品開発等において抱える技術的課題の解決のための支援を行うことを通じ、センターが有する技術・知見の移転と技術者人材の育成に貢献する。	企業技術者の派遣を受け入れて課題解 決及び人材育成を併せて行います。 【目標値等】 ○顧客満足度:80%以上(中期計画目標) ○5件受入	■顧客満足度:88% ・目標を達成 ○テーマ数:8件 ・受入件数も目標を達成 ・派遣元企業向け成果報告会を開催(3/20、一部非公開) -企業技術者のプレゼン能力の向上にも寄与 【自己評価理由】 ・顧客満足度は目標を達成し、受入件数も目標を上回る結果となりました。 ・成果報告会の開催は、受入者のプレゼン能力の向上のほか、成果や新たな課題について派遣元企業とセンターが共有するために有効でした。	A	A	【顧客満足度調査結果:技術者受入】(回答数 8) 満足 6 (75%) どちらかというと満足 1 (12.5%) 普通 1 (12.5%) どちらかというと不満 0 (0%) 不満 0 (0%)
4) 研修生受入等 県内中小企業における技術者等を対象 にセンターが有する技術等を移転又は習 得させ、技術水準を向上させることを目 的に研修生を受け入れる。大学生等にあっては、センターが実施する研究等に関 連する研修において業務運営上有益と認 められた場合に、守秘事項の管理等に十 分配慮しながら受け入れる。 学生・生徒によるインターンシップに ついては積極的に受入れる。	【目標値等】 ○研修生・インターンシップの受入	〇研修生 19 名の受入(うち大学生 6 名) 〇インターンシップ 20 名の受入 (中学生 13 名、高校生 3 名、短大・大学 4 名) ・計 39 名と前年度(27 名)を大きく上回る実績 -企業等の研修生と中学生のインターンシップが 増加 【自己評価理由】 ・企業技術者や大学生の研究開発能力の育成のため 研修生として受け入れ、また、産業教育の一環と して、中学等からのインターンシップも積極的に 受け入れました。	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	委員会評価	特記事項
Ⅱ 県民に対して提供するサービスその他 2 基幹業務	・ 2の業務の質の向上に関する目標を達成する <i>†</i>	とめに取るべき措置			
(3)技術移転・普及及び産業人材育成分	野				
5)講師・審査員等派遣					
	派遣について、センターの使命及びその 使命に基づく本来業務との関連を踏まえ て適切に対応します。	(主な成果) ○産業団体、産業支援機関、教育機関、行政機関等からの要望に応じ随時派遣及び評価対応・講師派遣:32回、延べ41名・審査員派遣:77回、延べ101名(技能検定含む)・申請書審査等評価対応:県関係 5回、12件国関係 1回、124件 【自己評価理由】 ・関係機関・団体からの派遣要請に対しては、職員の専門性を考慮した人選を行い、随時対応しました。	A		

	6-3-1	5177 0.147 JND	± → === /==		dd in the second
中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	委員会評価	特記事項
Ⅱ 県民に対して提供するサービスその他 2 基幹業務	の業務の質の向上に関する目標を達成するた	とめに取るべき措置			
(3) 技術移転・普及及び産業人材育成分	野				
6) 技術移転の推進					【技術移転の実績】
センターにおいては、各業務に関連し	企業や技術者にとって有用度の高い技				H24 H25
て得た最新の技術動向等の情報や研究開	術等の積極的な移転に努め、産業振興及				移転件数 31 件 30 件
発の成果として発現した新しい製造・生	び人材育成に貢献します。	研究業務の成果によるもの : 8件			移転企業延べ数 57 社 49 社
産技術、知的財産等について、積極的かつ速やかに県内中小企業等に移転・普及	【口抽法然】	支援・その他業務によるもの:22件			
するよう取り組む。	【目標値等】 〇センターが開発した技術や製品の移	(主な移転技術) ・コールドスプレー法による離型膜形成			
りるよう取り配む。	転:20件	・Co 鋳鉄の製造技術			
	124 . 20	・新酒造好適米による醸造技術			
		・オリジナル麹(黎明平泉)を用いた塩麹製造			
		曲げ木加工技術			
		※センター業務を通じて、開発した技術や製品が			
		企業等に移転し活用されたものをカウント			
		※25 年度内に製品化や企業現場に導入されたも			
		のが対象(試作含まず)			
		-ただし、開発した技術等の発生年は問わない	Α	_	
		F. t	A		
		・研究及び支援業務を通じて、企業等への技術移転			
		に努めた結果、目標を達成しました。			
		・センター貢献度の「見える化」、アウトカム指標として活用するため、前年度に引き続きその把握			
		このでは用するにめ、削牛皮に引き続きての指揮 に努めました。			
		・職員各自の研究成果のたな卸しや、成果の事業化			
		促進へのモチベーション向上にもつながりまし			
		-			
ı					
ı					

Ⅱ 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標

センターは、その有する人的・物的資源を有効に活用し、自らが実施する技術支援及び研究開発に加え、県内外の試験研究機関、大学及び産業支援機関などとの連携した活動により、顧客である企業等へより質の高いサービスを提供する。

4 情報の公開と発信

(1) 情報の発信

中期 目標 センターの利用を促進するため、一般公開による研究成果発表会、各種講習会及びホームページ等の各種広報媒体を活用し、企業等が求める情報を積極的に発信する。また、技術開発やものづくりの重要性に対する県民の理解向上に向け、分かりやすい研究成果の情報を発信する。

(2) 情報の公開

公正で透明性の高い法人運営を実現し、センターに対する企業、県民等の信頼と理解を高めるため、情報の公開及び情報の開示請求に適正に対応する。

				ı	
中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	委員会評価	特記事項
Ⅱ 県民に対して提供するサービスその他 2 基幹業務	の業務の質の向上に関する目標を達成するた	cめに取るべき措置			
(4)情報発信及び情報公開					
情報の発信については、これまでの取組(=各種パンフレット作成、一般公開、研究成果発表会、プレスリリース、ホームページ掲載、PRビデオの作成など)について、センターの活動、研究成果等が企業や大学等の専門家のみならず、広く一般県民にも理解されるよう県民目線に立った分かりやすい広報活動を推進する。	1)情報の発信 県民及び県内企業に対して、センターの業務内容や研究成果が的確かつタイムリーに伝わるよう、引き続き積極的な情報発信に努めます。 【目標値等】 ○広報資料・刊行物の発行:各1回 ○パブリシティの活用 ○公開行事の開催	• 技術情報誌、最新成果集、業務年報	A		【マスコミ報道・HP アクセス(外部)】(回・件)
情報の公開については、公正で公平な 法人運営を実現し、法人に対する県民の	2)情報の公開				
信頼を確保するという観点から、地方独立行政法人法をはじめ法律で定められたもののほか、顧客情報や研究開発に係る守秘義務、知的財産など保護されるべき情報に対する管理体制に万全を期しつつ、情報公開の趣旨に鑑み公開することが望ましいと判断する情報については自主的に公開するものとする。	公正で公平な法人運営を実現し、法人に対する県民の信頼を確保する観点から、引き続き法定の情報公開及び自主的な情報公開の適正な運用を進めます。 【目標値等】 ○地方独行法に基づく事項などの情報公開 ○HPによる業務関連情報の公開	 ○地方独行法その他法規定に基づく情報公開 ・財務諸表、事業報告書、決算報告書等のHP掲載 ○運営の透明性確保のための自主的な情報公開 ・顧客満足度調査結果の公表(HP) ・センター研究推進会議議事録の公表(HP) 【自己評価理由】 ・各種法定の情報公開制度等を通して、センターの運営状況に関する適正な情報開示を行いました。 ・顧客満足度調査結果等をHP上で公開し、閲覧者に対する情報提供を継続実施しました。 	A		

中期 センターは、顧客である企業等の満足度を重視した法人運営及び地方独立行政法人のメリットを生かした業務の効率化により、経営機能 目標 の強化を図る。

1 組織運営の改善

中期 目標

- (1) 法人業務の責任者である理事長と役職員とが一体となった運営体制と理事長のリーダーシップによる迅速な意思決定により効率的な業務運営を行う。
- (2) 組織・体制を不断に見直しながら、社会経済状況や顧客ニーズなどセンターを取り巻く環境の変化に戦略的かつ弾力的に対応する。
- (3) 技術支援及び研究開発が企業等のニーズに合致したものとするため、企業アンケートや外部委員による外部評価等により業績を評価し、その結果を業務に反映させる。

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	委員会評価	特記	事項
Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目	標を達成するために取るべき措置					
1 組織運営の改善						
センター経営理念の共有化、経営方針 の徹底を図るとともに、業務の質の向上 と業務運営の改善、及び効率化の観点に	企業ニーズへの的確な対応や法人運 営課題の解決等に向けて、組織体制や業 務プロセス等の不断の見直しや改善を				(参考) H26 組織構成	H25 組織構成
と業務連盟の政善、及び効率化の観点に 立って不断に組織運営の改善を推進する。	務プロセス等の不断の見直しや以書を 行います。 	一人に別確に対応できる内部組織の検討を行い、組織体制の再編を決定(平成 26 年度実施) 平成 26 年度組織			副理事長	理事長 副理事長
また、センター経営を取り巻く環境の 変化に対応し、より適切な経営資源の配	【目標値等】 ○組織体制の見直し	(統括部長・連携推進監) ○経営企画統括部長(総務部門と企画部門を統合)			○経営企画統括部長 総務部 企画支援部	○経営統括部長 総務部 ○企画統括部長
分を行うために、企業ニーズの把握や外 部有識者の評価結果等を踏まえ、戦略的 な組織の再編、業務の見直しに取り組む。	・平成24年度組織改編結果の検証・平成26年度以降の組織体制の検討	○技術支援統括部長○連携推進監(統括部長級に強化)(部)				企画支援部 デザンが ホエ班
		◇総務部◇企画支援部			○連携推進監	→ 連携推進監○技術支援統括部長
		◇デザイン部(企画支援部から分離設置)◇電子情報技術部◇機能表面技術部	A		電子情報技術部	電子情報技術部ものづくり基盤技術
		◇素形材技術部 ◇醸造技術部(食品醸造技術部を再編)			機能表面技術部	第1部 ものづくり基盤技術
		◇食品技術部(")) () () () () () () () ()			醸造技術部 食品技術部	第2部 食品醸造技術部
		・現組織体制の検証を的確に行い、次の観点から組 織体制の見直しを図りました。			<u> Деналинг</u>	
		-総務部門と企画部門の一体的運営 -他機関との連携と内部調整機能の強化 -技術部門の復興・技術支援機能の強化				

中期 目標 センターは、顧客である企業等の満足度を重視した法人運営及び地方独立行政法人のメリットを生かした業務の効率化により、経営機能の強化を図る。

2 事務等の効率化・合理化

中期 目標

効果的、効率的な事務処理を行うため、管理業務をはじめすべての事務の見直しを恒常的に実施する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	委員会評価	!	持記事項	
Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目	標を達成するために取るべき措置						
2 事務等の効率化・合理化							
事務の効率化の検討を行う仕組みを整備し、事務事業の見直し作業を計画的に行い、事務の効率化及び合理化を推進する。特に総務管理事務部門においては、外部人材などを含め専門人材の活用を図る。	管理・業務経費の縮減を推進するとともに、自己収入の適正な収納や支出管理の徹底を図ります。 【目標値等】 ○業務効率化の推進 ○業務・管理コスト縮減	(主な成果) 〇昨年度に引き続き試験研究設備・機器に加え、事務機器の廃棄など、不要機器の整理を実施-廃棄221件、売払い3件 〇超過勤務縮減の取組み職員1人あたり96時間/年を基準とした各部長による超過勤務管理(事前命令・事後確認の徹底など) 〇職員行動予定管理システムの導入各自のPC上から出張等の予定や伝言の入力・確認が可能※従来は電光掲示板による在席状況の表示のみ 【自己評価理由】・超過勤務の管理徹底及び縮減の取組により、計画比及び前年度比いずれにおいても超過勤務時間が縮減しました。 ・職員行動予定管理システムの導入により、所内業務の調整と窓口対応の円滑化が図られました。	A		部 名 総務部 企画支援部 電子情報技術部 ものづくり1部 ものづくり2部 食品醸造技術部 計	縮減状況 対計画比 41.9 41.7 97.2 81.9 87.0 72.5 68.3	(単位:%) 対24年度比 62.8 53.8 110.5 92.1 81.0 91.0 80.7

センターは、顧客である企業等の満足度を重視した法人運営及び地方独立行政法人のメリットを生かした業務の効率化により、経営機能の強化を図る。

3 職員の意欲向上と能力開発

中期 目標 職員の勤労意欲の向上を図るため、客観的な基準に基づく人事評価を実施し、その結果を処遇、人員配置に反映させる。また、戦略的な研究開発に必要な技術力や知識の向上を図るため、職員の能力開発のための研修等を積極的に実施する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	委員会評価	特記事項
Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目	Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置				
3 職員のモチベーション及び業務遂行能	3 職員のモチベーション及び業務遂行能力の向上				
職員と経営者層とのコミュニケーショ	 (1)職員のモチベーション向上		Α		○職員満足度調査結果(概要)
ン機会の充実を図るとともに、人事評価	(1) 職員のこが、 フョン同工		^		対象 : 理事長を除く正職員 58 人
制度や職員等表彰制度などの効果的な運	優れた研究や企業支援の成果及び業務	(主な成果)			回答 51 人 (87.9%)
用が図られるよう必要な見直しや改善を	の改善等を行った職員の表彰を行い、職	〇職員満足度調査の実施 (H26.2実施)			満足度の結果概要(順位:全21 問)
行いながら、職員のモチベーション向上	員のモチベーションの向上を図ります。	-職員の満足度や意欲・問題意識を把握し、職員の			(満足度が高い項目)
のための取組の一層の充実を図る。		満足度向上に向けた改善を行うため実施			1位 研修参加への支援
また、技術ロードマップの推進を目指	【目標値等】	-調査結果は、満足度及び重要度を点数化し、ラン			2位 休暇が取りやすい
した職員の自発的な取組に関連した研修	○職員満足度調査の実施	キング形式などで職員に周知			3位 仕事にやりがいを感じる
や各種専門研修への派遣など多様な研修	○職員表彰の実施	〇職員表彰の実施			(満足度が低い項目)
機会の確保に努め、職員の能力開発と業		-勤続25年の職員に対する永年勤続者表彰、研究内			21位 コスト意識を持って業務を進める風土
務遂行能力の向上に取り組む。		容に対する高評価や優れた事業化実績を得た職員			20位 仕事の効率性
		に対する理事長表彰を実施			19位 声(意見)が法人運営に反映されて
		○セクハラ・パワハラの相談がしやすい担当者の設置	A		いる
		等、職場環境の改善等を実施			○職員表彰概要
		〇健康・体調の維持、管理や子育てを支援するため、			永年勤続者表彰 2人
		女性休養室兼託児ルームを整備			理事長表彰 大賞 1人(個人)
					表彰 12人(2グループ、4個人)
		【自己評価理由】			○理事長が平成24年度に立上げた女性ワーキンググ
		・職員表彰を実施し、職員の意識高揚を図ることがで		ı	ループの提案を受け、次の取組を実施
		きました。		ı	①セクハラ・パワハラの相談窓口を設置
		・女性ワーキンググループによる職場環境の一層の改		ı	②女性休養室兼託児ルームの整備と利用マニュア
		善を行うことができました。			ルの作成
				ı	

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評	価 委員会	会評価	特記事項
177811-4	(2) 職員の能力開発 【目標値等】 ○中小企業大学校研修派遣の実施 ○公募型職員研修の実施	〇中小企業大学校研修派遣 ・職員の能力開発や中小企業経営・地域経済活性化等 の支援業務能力向上のため、中小企業大学校東京校 及び仙台校で開催された研修に派遣			24 T I	13467-7
		基礎研修 2研修・3人 専門研修 4研修・6人 上級研修 1研修・3人 〇公募型職員研修の実施 ・年度前期・後期の2回公募を行い、派遣職員を決定 -24研修に26名を派遣 【自己評価理由】 ・中小企業大学校研修への派遣により、職員の中小企 業等の支援スキル向上に取り組みました。 ・公募型職員研修の取組は、職場の自己啓発機運の醸	A			
		成と職員満足度の高い取組として職員個々のモチ ベーション向上に役立ちました。				

中期 センターは、顧客である企業等の満足度を重視した法人運営及び地方独立行政法人のメリットを生かした業務の効率化により、経営機能 目標 の強化を図る。

4 環境・安全衛生マネジメント

中期目標

業務運営に伴う環境負荷の低減に取り組むとともに、職員が快適な環境で就労できるようにするため、事故及び災害の未然防止並びに職員の健康管理に取り組む。

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	委員会評価	特記事項
Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目	標を達成するために取るべき措置				
現在 I S O 14001 の認証を得て実施している環境マネジメントについては維持するためのシステムがセンター内に定着したとの認識のもとに、同認証に準じた自主運用によるマネジメントシステムへと転換する。 安全衛生マネジメントについては、労働安全衛生法等関係法令を踏まえた安全衛生管理体制のもと、職場の安全管理及び職員の健康管理に係る取組を充実する。 これら二つのマネジメントを適切に運用することにより、センターの活動が環境に及ぼす負荷を効果的に軽減するとともに、安全で快適な職場環境を実現する。	(1)環境マネジメント センター独自の環境マネジメントシステムを運用し、環境負荷の低減に寄与する取組を進めます。 【目標値等】 ○エコマネジメントシステムの運用	(主な成果) ○エコマネジメント委員会活動による所内調整・連携の推進 ○夏期冷房費節減のための遮光シート等の設置 ○厳冬期の職場環境改善のための適切なボイラー運転管理の実施 ○企画支援部事務室へのLED照明導入実施 ○装置等個別冷却循環冷却水装置設置⇒全館循環水ポンプ廃止による電力使用量の削減 【自己評価理由】 ・上記委員会を中心にシステムの運用や改善検討を実施し、システムの定着を図りました。 ・遮光シート等による電力使用量低減の効果が明らかとなり、次年度の活動計画に反映できました。 ・設備備品の廃棄に際しては適正に処理を行うとともに、大型重量物の廃棄に積極的に努めました。 ・設備備品の廃棄に際しては適正に処理を行うとともに、大型重量物の廃棄に積極的に努めました。 【参考】 H25 実績 H24 実績 1) 電力使用量 1,969 MWh (2,142) 2) 重油使用量 84,630 L (83,800) 3) プロパンガス使用量 391 m3 (538) 4) 水道使用量 3,950 m3 (4,320) 5) 産業廃棄物排出量 5,225 kg (3,709) 6) 公用車燃料使用量 4,166 L (4,308)	A		(参考) エコラボ活動取組一覧 番号 取組名 1 OA機器等節電活動 2 照明節電活動 3 空調等に関する省エネルギー行動 4 グリーン購入活動 5 廃棄物適正処理 6 試験機器省資源省エネルギー活動 7 公用自動車燃料節減 8 環境負荷低減技術に関する研究・支援による環境貢献 9 施設管理関係要請 10 省エネルギー・新エネルギー導入推進 11 環境にやさしいイベント実施 12 家庭や地域における環境配慮行動等実践

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己	評価	委員会評価	特記事項
	(2) 安全衛生マネジメント 労働安全衛生法等関係法令を踏まえ、職場環境と職員の健康意識向上に努めます。 【目標値等】 ○労働(公務)災害防止の取組 ○交通安全の取組継続 ○職員の健康づくり対策の継続実施	(主な成果) (学働災害防止の取組 ・職場の安全相互診断実施(6月、12月) ・改善指示事項 延べ 102事項 ・労働災害防止研修の開催(8月) ・ヒヤリハット事例の共有 8事例 ・作業環境測定の実施等 (交通安全の取組 ・交通安全研修の開催(8月) ・ヒヤリハット事例の共有 18事例 (の職員の健康づくり対策の実施 ・定期健康診断の実施(7月、受診率100%) ・特殊業務従事者・VDT作業者健康診断の実施 ・健康づくり研修【健康はつらつウォーキング】の開催(12月) ・健康診断事後指導【個別事後指導及びメンタルヘルスセミナー】の実施(12月) 【自己評価理由】 ・労働災害防止、交通安全の取組及び健康づくり対策においては、継続した取組により成果を得ることができました。 (参考) ・労働災害 0件 ・交通事故 0件 ・使康診断受診率 100%	A		Z Z A II III	

中期 目標 センターは、顧客である企業等の満足度を重視した法人運営及び地方独立行政法人のメリットを生かした業務の効率化により、経営機能の強化を図る。

5 社会貢献活動の実施

中期 目標

施設の地域への開放や青少年等の理科・科学への関心を高めるための活動など、社会貢献活動に取り組む。

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	委員会評価	特記事項
Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目	標を達成するために取るべき措置				
5 コンプライアンスの強化及び社会貢献	活動の実施				
役職員の法令遵守に向けた意識向上を図るため、センター運営に関する法令等の定期チェックや情報セキュリティ対策の強化について、環境・安全衛生マネジメントとの連動を図りながら取り組み、役員会においてコンプライアンスに関する取組結果を報告する。また、センターの基幹業務の推進を通じて、様々な社会的課題の解決に貢献するとともに、特に、今日的に青少年の理	センター運営に関わるコンプライアンス意識の向上を図るとともに、業務の遂行を通じて社会的課題の解決に貢献します。 【目標値等】 ○コンプライアンス対策 ○発明普及事業の支援 ○中高生の産業教育支援	(主な成果) ○物品検収体制の強化 ・全ての購入物品及び機器の修繕、保守について総務部等職員による現物確認を徹底 ・物品の適正管理の向上を図るため、物品の管理状況について実態確認等を抜き打ちで実施 ○コンプライアンス意識の醸成 ・毎月、コンプライアンスの日に理事長訓示を実施・コンプライアンスチェックシートにより検証(年2回) ○情報セキュリティルールの周知・運用 ・所内ネットワーク委員会や職員全体会議を通じたル			
科・科学離れが指摘されている中で、青少年の関心を高めるための貢献活動について、積極的な事業提案を行いながら関係機関(=一般社団法人岩手県発明協会や県内各地のものづくりネットワークなど)との連携・協力のもとに積極的に取り組む。		一ルの周知及び運用の徹底 〇岩手県発明協会事業への協力支援 -少年少女発明クラブ交流会開催支援(夏、冬) 〇インターンシップ20名の受入(再掲) (中学生13名、高校生3名、短大・大学4名) -前年度実績(7名)から大幅に増加 【自己評価理由】 ・不正の誘発原因発生を未然に防ぐための取組により、管理・監査体制における抑止機能を強化しました。 ・コンプライアンス意識の醸成・高揚が図られました。 ・次世代産業人材育成の観点から、教育機関等からのインターンシップに積極的に対応しました。	A		

IV 財務内容の改善に関する事項

中期

運営費交付金を充当して行う事業については、「Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算 を作成し、当該予算により効率的、効果的な運営を行います。

1 外部研究資金その他の自己収入の確保

中期

目標

研究資金の安定的な確保のため、国等の外部研究資金に関する情報収集の強化及び獲得のための組織的な取組を強化する。

目標 また、自己収入の確保のため、依頼試験、設備機器貸出などの利用促進のためのPRを実施する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	委員会評価	特	記事項	
7 予算 (人件費の見積りを含む)、収支記 方針	計画及び資金計画等						
(1) 競争的外部資金その他の自己収入の	確保						
競争的外部資金及びその他の自己収入	【目標値等】	競争的外部資金の獲得				(1	単位:千円)
確保に向けて以下の取組を行う。	○競争的外部資金獲得の強化	〇競争的研究資金			競争的外部資金	H24	H25
国等の競争的外部資金の獲得に向けた	○自己収入確保目標:40,124 千円/年	・テーマ数:20件(新規1件)			センター獲得資金	151, 935	90, 07
情報収集力の強化	(H23~H27 間の目標)	・センターを含めて県内企業、大学等に対して総額			再委託費	42, 338	33, 92
競争的外部資金の採択向上に向け、研		9千万円の研究費を導入			センター研究費	109, 597	56, 14
究計画(研究申請書)の策定及び研究		→うち 1) センターから企業へ: 3.4 千万円			直接研究費	94, 277	48, 5
り推進のため、センター内での研究開		うち 2) センターの研究費等: 5.6 千万円			一般管理費	3, 691	1, 6
発支援体制の強化と研究員の資質・能 1000年に対する。					間接経費	11,629	5, 9
力の向上を図るための人材育成事業の		【自己評価】				·	
能進 大学や国及び他県公設試、企業等との		・復興関連予算に係る前年度からの継続研究の大幅な					
人子や国及い他県公設試、企業寺とい 連携による競争的研究資金の獲得		増加に対応するため、研究業務量の調整を行いなが			自己収入	110.4	ног
単烷による脱甲別の九貫金の優特 競争的資金獲得に伴う管理法人業務の		ら、競争的外部資金の獲得についても着実に取り組	Α			H24	H25
情極的な受託		みました。			共同研究員室	40	
受託研究の積極的な受託					講師謝金	886	1, 9
その他、自己収入財源となる事業(依		自己収入			間接経費	4, 933	6
頃試験・分析・加工、機器貸出など)		〇自己収入額 45,706 千円			その他	144	4
の利用確保のためのPR活動などの実		独法化による新規収入(間接経費等) 3,041 千円			小 計	6, 003	3, 0
施		従来からの収入(依頼試験等) 42,665 千円			依頼試験	17, 377	18, 6
_					機器貸出	19, 092	20, 3
		【自己評価理由】			その他	3, 088	3, 7
		・依頼試験、機器貸出収入の増等により、前年度比0.3%			小 計	39, 557	42, 6
		の増となり、中期計画期間中の目標額を上回りまし			合 計	45, 560	45, 7
	1	l <i>t</i> -		II.			

た。

2 経費の抑制

中期 目標

顧客へのサービスの向上を図りつつ、恒常的な業務の見直し、改善、効率化により、運営経費の抑制に努めます。

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	委員会評価		特	記事項	
Ⅳ 予算(人件費の見積りを含む)、収支	·	111111111111111111111111111111111111111		Z Z Z I I III		191		
1 方針	回及び貝並引回寺							
(2)経費の抑制								
業務の効率化、合理化を進めながら、	【目標値等】	(主な成果)						
計画的に中期計画期間中の経費の抑制に	○光熱水費の増嵩抑制	〇光熱水費の縮減			1 重 泊	由		
取り組む。	○業務・管理コスト縮減対策の検討	・エコマネジメントにおいて各部の重点目標を定め					(単	位:L、千円)
	○超過勤務の管理徹底及び縮減の取組	て縮減に努め、特に電力使用量は前年比8%の減			年度	H24	H25	H25-H24
		となったものの、使用料金については、電力料単			購入量	83, 800	84, 630	830
		価の値上げ及び燃料調整額の増加等も加わり、前			- ハ里	83, 800	84, 630	830
		年度に比較して増加			購入額	7, 488	8, 410	922
		○業務・管理コスト縮減対策の検討				1	1	
		・被災企業のニーズに的確に応えるため、沿岸地域			2 電 ブ	h		
		の被災企業への使用料・手数料の減免(全額)を継			/	•	(単位	: MWh、千円)
		続して行う一方、庁舎管理業務委託等のコスト削			年度	H24	H25	H25-H24
		減を図った結果、中期目標による効率化目標を達			十段	1124	1120	1120 1124
		成			使用量	2, 142	1, 969	△173
		〇超過勤務の管理徹底及び縮減の取組(再掲)	Α		使用料	42, 718	43, 026	308
		・超過勤務の管理徹底及び縮減の取組により、計画			100/13/11	12, 110	10, 020	000
		比 (68.3%) 及び前年度比 (80.7%) いずれにお						
		いても超過勤務時間が縮減した。						
		【自己評価理由】						
		・光熱水費は若干増えたものの、エコマネジメント						
		の徹底や庁舎管理コストの見直し、センター全体						
		での超勤縮減の取組が相まって、総体として経費						
		の抑制を図ることができました。						

3 事業の効率化

中期

目標

運営費交付金を充当して行う事業については、「Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算により効率的、効果的な運営を行う。

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	委員会評価		4	特記事項		
IV 予算(人件費の見積りを含む)、収支 1 方針	計画及び資金計画等								
(3)事業の効率化									
運営費交付金を充当して行う事業について、業務経費は中期計画期間中、毎年度、7%以上の効率化、一	○効率化目標の達成・業務経費(試験研究、企業支援)	(主な成果) 〇業務の改善及び効率化により、予算における効率 化係数の目標達成				業務経費	の削減状況		位 : 千円)
般管理費は、同じく 0.5%以上の効率化を 達成することとした中期計画の予算を作		業務経費 : 前年度比 2.68%の予算効率化一般管理費: 前年度比 0.50%の予算効率化			区分	H24	1	H25	
成し、当該予算による運営を行う。	: 前年度比 0.5%以上の効率化	NEEE NI NEE NI NI NI NI			allow below with	予算	予算	増減額	増減率(%)
		【自己評価理由】			業務経費 一般管理費	104, 673 157, 669	101, 872 156, 880	△2, 801 △789	△2. 68 △0. 50
		・事業の効率化に配慮して決定した運営費交付金の 交付ルール(中期計画期間5年間)の下、当該予			計	262, 342	258, 752	△3, 590	
		算内で法人の適正な運営を行いました。	A						

中期計画		年度計画		計画	の進行状況			自己評価	委員会評価	特記事項
7 予算(人件費の見積	りを含む)、収支	計画及び資金計画等								
2 予算(平成23年度	~27年度)									
平成 23 年度~平成 27	7年度予算	平成 25 年度 予算		平成25年度予	算・決算(単位:百万円)				
1771	(単位:百万円)	1,,,,	(単位:百万円)	区分	予算	決算	差額			
区分	金額	区分	金額	, , , ,	* * * *	,	(決算-子算)			
及入	5, 576	収入	989	収入	989	1,048	58			
運営費交付金	3, 885	運営費交付金	777	運営費交付金 補助金	777 37	778 85	1 48			
補助金	574	補助金	37	自己収入	40	50	10			
自己収入	201	自己収入	40	受託研究等事業収入	116	103	△12			
受託研究等事業収入	916	受託研究等事業収入	116	目的積立金取崩	19	28	10			
过出	5, 576	目的積立金取崩	19	寄附金収入	0	2	2	-	_	
運営費事業	4, 336	支出	989	支出	989	985	△4			
人件費	2, 591	運営費事業	800	運営費事業	800	821	21			
業務経費	921	人件費	518	人件費	518	514	<u>△4</u>			
一般管理費	824	業務経費	184	業務経費 一般管理費	184 171	137 169	<u>△47</u> △2			
施設整備費	324	一般管理費	171	施設整備費	0	0	0			
受託事業費	916	施設整備費	0	受託事業費	116	164	48			
24		受託事業費	116	寄附金事業	0	1	1			
収支計画(平成23 平成23年度~平成27年		平成 25 年度 収支計	画	平成25年度収支	計画・実績(単位:百万円)			I	
1///25 1/2 1///25	(単位:百万円)	170025 150 100041	(単位:百万円)	区分	計画	実績	差額			
区分	金額	区分	金額				(実績-計画)			
費用の部	5, 342	費用の部	1,021	費用の部	1,021	1, 040	19			
経常費用	5, 342	経常費用	1,021	経常費用業務費	1, 021 764	1, 040 755				
業務費	3, 005	業務費	764	人件費	518	514	△4			
人件費	2, 591	人件費 業務経費	518 84	業務経費	84	89	5			
業務経費	414	一般管理費	162	一般管理費	162	151	△11			
一般管理費	939	受託事業費	116	受託事業費	116	120	4			
受託事業費	916	財務費用	1	財務費用	1	0	△1			
財務費用	3	雑損	1	維損	1 120	0	<u>△1</u>			
維損	1	減価償却費	139	減価償却費	139	165 0	26			
減価償却費	478	臨時損失	0	収益の部	1,002	1,098	96			
臨時損失	0	収益の部経常収益	1,002 1,002	経常収益	1,002	1,098	96			
入の部	5, 342	経吊収益 運営交付金	738	運営交付金	738	761	23	_	_	
経常収益	5, 342	補助金等収益	21	補助金等収益	21	16	△5			
運営交付金	3, 690	自己収益	34	自己収益	34	39	5			
自己収益	201	受託研究等事業収益	64	受託研究等事業収益	64	103	39			
補助金等収益	126	財務収益	0	財務収益 寄附金収益	0	0 2	2			
受託研究等事業収益	916	雑益	6	雑益	6	10	4			
財務収益	0	資産見返軍営費交付金等戻入	44	資産見返運営費交付金等戻入	44	42	Δ2			
雑益	1	資産見返補助金等戻入 資産見返寄付金戻入	68	資産見返補助金等戻入	68	103	35			
資産見返運営費交付金等戻		資産見返物品受贈額戻入	9	資産見返寄付金戻人	4	2	△2			
資産見返物品受贈額戻入	176	資産見返目的積立金戻入	14	資産見返物品受 贈額戻入	9	0	△9			
臨時収益	0	臨時収益	0	資産見返目的積立金戻入	14	19	5			
純益	0	純利益	△19	臨時収益	0	0	0			
	U		10	純利益	△19	58	77			
1º-Cini.		目的積立金取崩総利益	19	目的積立金取崩	19	5	△14		1	

中期計画		年度計画		計画の	D進行状況			自己評価	委員会評価	特記事項
4 資金計画(平成23年度	~27年度)									
平成23年度~平成27年度	資金計画	平成 25 年度 資金計画	Ĭ	平成 25 年	F度 資金計	画				
	(単位:百万円)		(単位:百万円)			(1	単位:百万円)			
区分	金額	区分	金額	区分	画	実績	差額 (実績-計画)			
資金支出	5, 576	資金支出	989	資金支出	989	959	△30			
業務活動による支出	4, 933	業務活動による支出	839	業務活動による支出	839	852	13			
投資活動による支出	643	投資活動による支出	150	投資活動による支出	150	108	△42			
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	0	0			
次期中期目標への繰越金	0	次期中期目標への繰越金	0	次期中期目標への繰越金	0	0	0			
資金収入	5, 576	資金収入	989	設立団体納付金支出	0	0	0			
業務活動による収入	5, 550	業務活動による収入	989	資金収入	989	1, 081	92			
運営費交付金による収入	3, 885	運営費交付金による収入	777	業務活動による収入	989	1, 081	92	_	_	
依頼試験及び機器貸付等による収入	162	補助金による収入	37	運営費交付金による収入	777	777	0			
受託研究等による収入	916	依頼試験及び機器貸付等による収入	40	補助金による収入	37	83	46			
その他の収入	587	受託研究等による収入	116	寄附金収入	0	2	2			
投資活動による収入	26	目的積立金取崩収入	19	依頼試験及び機器貸付等による収入	40	50	10			
財務活動による収入	0	投資活動による収入	0	受託研究等による収入	116	168	52			
前期中期目標からの繰越	0	財務活動による収入	0	目的積立金取崩収入	19	0	△19			
				投資活動による収入	0	0	0			
				財務活動による収入	0	0	0			
				資金増加額	0	121	121			

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	委員会評価	特記事項
V 短期借入金の限度額					
1 短期借入金の限度額 230百万円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の 発生等により、緊急に支出を要する必 要が生じた際に借入することが想定さ れる。	等の発生により緊急に必要となる対	借入実績なし	-	-	

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	委員会評価	特記事項
VI 重要な財産の譲渡・担保計画					
なし	なし	なし			
			-	-	

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	委員会評価	特記事項							
Ⅷ 余剰金の使途	「余剰金の使途											
決算において剰余金が発生した場合は、企業支援の充実強化並びに人材育成及び施設設備の改善に充当する。		N万能材料試験機」の導入及び「パソコン更新」等のた	-	-								

V その他業務運営に関する重要事項

中期目標

施設設備の整備・活用

戦略的な研究開発の推進や企業等のニーズに合致した良質なサービスを継続して提供するため、適切な設備機器の管理及び活用を行うとともに、計画的な整備に努める。

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	委員会評価	特記事項
WII その他設立団体の規則で定める業務	運営に関する事項				
1 施設・設備の整備に関する計画					
中期目標を達成し、また、技術ロードマップを推進するため、必要な施設・設備の新規導入及び更新を行うとともに、適切な維持補修を実施するための「施設・設備の整備に関する計画」を策定する。 施設・設備の整備に当たっては、県からの補助金の導入とともに、国等による補助金の獲得や幅広い競争的外部資金の活用等によって資金を確保する。 また、施設及び設備の適法・適正な管理のために必要とされる法定資格取得者を計画的に育成・確保することとする。	【目標値等】 ○計画に基づく設備、機器等の修繕及び導入	(主な成果) ○主要試験研究機器の導入整備 ・(公財) J K A 補助による「300k N 万能材料試験機」の整備(24,545 千円) ・地域イノベーション戦略支援プログラム(次世代モビリティ)事業による「車載電装品束線電流注入試験装置」及び「湯流れ解析・鋳造解析 C A E 装置」の整備(42,147 千円) ・成長産業・企業立地促進等施設整備費補助事業による「マイクロフォーカス X 線 C T 装置」の整備(30,429 千円) ○試験研究機器等の保守・修繕 ・ I C P 反応性エッチング装置、E S C A 表面解析装置、C N C 三次元測定機、質量分析装置及び設計解析支援システムソフトウェア等の保守(36,780 千円) ・レーザー光散乱式粒度分布測定装置、顕微レーザーラマン、超微細鏡面加工機及び高精度ワイヤ放電加工機等の突発故障の修繕(14,794 千円) 【自己評価理由】 ・補助事業の積極的導入による機器の整備を推進しました。 ・機器の保守管理は、機器の状態や使用頻度及び修理優先度を勘案しながら、必要な保守を計画的に実施しました。	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	委員会評価	————————————————————— 特記事項
Ⅷ その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項					
2 人事に関する計画					
中期目標の達成及び技術ロードマップを推進するために、所要の定数の確保、特に専門性の高い人材の確保を計画的に進める。 さらに、研修等を通じた「人材育成計画」に基づき、研究員等の資質・能力の向上を図るなど効果的かつ効率的な人的資源の配分を行う。	(1名) ○専門性の高い人材の活用(非常勤専門 職員、研究補助員)	(主な成果) ・専門研究員採用 1名(鋳造1名) ・非常勤職員: 5名(平成26年3月1日現在) 研究補助員: 13名(") 事務補助員: 7名(") ・再任用職員: 2名 〇県能力開発研修の基本研修については、県職員と同様の基準による受講派遣を行い、業務遂行能力や職位にふさわしい能力の向上等を図ったほか、選択研修も受講基本研修:新採用職員研修(1人) 採用3年目研修(2人) 中堅職員研修(1人) 新任主査研修(3人) 管理監督者のマネジメント向上セミナー(1人) 選択研修(集合研修):行政法実務入門(1人) 経済学入門(2人) (eラーニング):論理的思考力向上(1人) 企業会計[基礎](2人) 企業会計[基礎](2人) で表計[基礎](2人) で表計[基礎](2人) で表計[基礎](2人) で表計[基礎]の表別に表別できる専門性の高い人材を計画通りに確保することができました。また、総務部門における高い専門性を有する県〇B職員を継続任用したことにより効果的かつ効率的な人的資源の配分を行いました。 ・研究職員における再任用制度で2名を継続任用したことにより、専門知識・技術や経験の円滑な継承を図ることができました。	A		